

年金局

世代を越えた支え合い

Mission

日本は、男性の平均寿命が80歳、女性は86歳と、世界でも有数の長寿国です。この長い老後生活を、世代間の支え合い（世代間扶養）の仕組みを通じて、経済面から支えるのが公的年金制度です。

現在、およそ3,900万人の方に年額約54兆円の年金が支払われており、また、高齢者世帯の収入の約7割が年金で占められているなど、今や公的年金制度は国民生活にとってなくてはならないものとなっています。

また、公的年金制度では、将来世代の年金給付に充てるために120兆円程度の積立金を保有しており、これを債券や株式で運用するなど、日本の金融・経済面においても大きなプレゼンスを占めています。

国民の安心を支える公的年金制度が長期的に安定したものとなるよう、制度面・運用面での企画立案を行うことが年金局の使命です。

政策紹介 1

よりよい年金制度の構築 ～社会全体の支え合い～

年金局において重要なミッションの一つは、年金制度の企画・立案です。年金制度には、国が運営する公的年金と、個人や企業の選択で加入する私的年金の二つがあります。

このうち、公的年金は、予測できない将来のリスクに対して、社会全体であらかじめ備え、生涯を通じた保障を実現する仕組みであり、20歳以上の日本に住んでいる人全員の加入が義務づけられています。自分や家族が歳をとったり、障害を負ったり、死亡したりするリスクは誰にでもあります。そのようなリスクに遭遇した人に対して、生活を支えるための給付を行うことが公的年金の役割です。

公的年金制度は、若い頃に制度に加入してから、年をとって年金を受給し、亡くなるまで、数十年にわたって人々の生活に関わってくるものであり、このような長い期間にわたって確実に制度を運営していかなければなりません。このため、公的年金制度では、5年に1度、制度の財政状況をチェックする、いわば公的年金の健康診断ともいえる「財政検証」を行う仕組みがあり、この財政検証の結果を踏まえて、今後、少子高齢化が進行する中で年金制度を持続可能なものとするために必要な制度の見直しを行っています。

企業年金等の私的年金は、企業や個人の自助努力により、公的年金に上乗せして給付するものです。公的年金に加えてさらに老後の所得保障を安定的なものにしていくため、企業年金等の私的年金を充実させていくことが重要であり、これらの普及・促進を図るとともに、労使合意や個人の選択に応じて様々な選択肢が提供できるよう取り組んでいます。

年金局では、すべての国民が、老齢・障害等が原因で収入に不安が生じた際も、安心し、生き生きとした生活が送れるよう、公的年金・私的年金の両面から、年金制度のよりよい仕組みを考え続けていきます。

Keyword 社会保障協定 ～国際化への対応～

グローバル化が進行している現在、海外で働く日本人や海外から働きに来る外国人の方が増加しています。

そのような方々について、日本と外国の年金制度等に二重加入することを防止し、保険料を両国に二重に払うことを防ぐこと及び両国での年金制度の加入期間を通算できるようにすることを主な内容として、外国との間で社会保障協定の締結を進めています。

年金というと、日本国内の話が中心となるイメージですが、社会保障協定の締結により、企業や駐在員などの負担が軽減されることから、日本と諸外国との間の経済交流や人の交流の一層の促進が期待できます。

これまでに、欧米先進国を中心に15ヶ国との間で協定が

発効したほか、昨今の我が国と新興国との経済関係の進展に伴い、新興国との間でも協定の締結を進めているところです。



オーストリアとの対面協議

政策紹介 2

120兆円を超える年金積立金！ ～被保険者の利益のために～

公的年金には、現在、120兆円を超える積立金があります。これは、国民の皆様からお預かりした保険料のうち、年金給付に充てられなかったものを積み立ててきたものであり、将来の年金給付の大切な財源となります。年金積立金は、被保険者の利益のために運用することとされており、内外の債券や株式で運用されています。運用実績は、平成13年度～平成24年度にかけて、約36兆円の収益になっています。年金積立金の運用は、資金運用に特化した専門の法人である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に委託して行っており、このGPIFと連携し、安全かつ効率的な運用を行うことは年金局の重要なミッションの一つです。

政策紹介 3

公的年金を運営する ～日本最大の長期保険制度～

公的年金は、加入者約6,700万人、受給権者約3,900万人を数え、膨大な人が関わっている日本最大の長期保険制度です。年金局では、運営の現場で起こる様々な課題について、実務を担当する日本年金機構と協力しながら取り組んでいます。

例えば、国民年金の保険料については、コンビニ納付の推進など納めやすい環境の整備、低所得の方への免除適用や、所得のある方への強制徴収の徹底など、被保険者の状

況に応じた対応を行っています。また、年金制度への理解と信頼を深めるため、年金制度のメリットについて普及教育にも力を入れるほか、いつでも年金記録を確認できるように、インターネットを使った「ねんきんネット」サービスを展開しています。



ねんきんネット・スマートフォン版
(どなたでも利用できます)

平成25年度を振り返って

平成25年6月19日

「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」の成立

